

保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進

平成29年第4回定例会
岡部議員作成
一般質問資料①

見直し内容 ～ 保険者機能の抜本強化 ～

(厚生労働省資料より抜粋)

- 全市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むよう、
 - ① データに基づく課題分析と対応（取組内容・目標の介護保険事業（支援）計画への記載）
 - ② 適切な指標による実績評価
 - ③ インセンティブの付与を法律により制度化。

「いわゆる『自立支援介護』について(意見)」

(公益社団法人全国老人福祉施設協議会の厚労省への
意見書[平成28年12月5日付]より抜粋)

(「自立支援介護」について)

- ① 要介護度改善の見込みが難しい高齢者の受入れに関する阻害要因となり、在宅において一層介護が必要となるリスクを生む。
- ② 利用者に望まぬ栄養摂取やリハビリテーション等を課すことになる。
- ③ 在宅復帰などを望まないあるいは適応が困難な利用者にもそうあるべきという強迫観念を与える。

「自然の摂理をありのままに受入れ、社会で支え合うなかで『いま出来ることを、出来るだけの間、出来るままいてもらう』ことにも、『次第に出来ることが限られていくなかにも、そのひとらしく暮らしていける環境をつくる』ことにも、大いに価値があります」

「要介護度が軽度になることだけを尺度とすることは、自然の摂理を無視し、生活の質を軽んずるものであり、介護保険制度の歴史に逆行するものです」

「とりわけ単身、独居の方など、社会に居場所がなく、安心、安全の終の棲家である特養に安住できた方々にとって、事実上要介護度改善の義務化を課すことは、もはや虐待と言っても過言ではありません」

国分寺市における単身世帯、もしくは夫婦のみ世帯

(国分寺市・在宅介護実態調査結果より抜粋)

要介護1・2の人・・・64.3%
要介護3以上の人・・・49.4%